

◇ 医療・看護・介護・福祉の役立つ情報、元気が出る！医労連のホームページをご覧ください

愛知県医労連2015秋闘速報7

発行 2015年8月20日 愛知県医労連・林書記長
連絡先 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3労働会館本館403
TEL052-883-6955 FAX052-883-6956 E-mail irouren@roren.net

愛知最低賃金 昨年+20円

820円へ

8月5日、愛知労働局は愛知地方最低賃金審議会から愛知県内の最低賃金（時給）を、昨年より20円引き上げ820円とする答申を受けました。

中央最低賃金審議会の、Aランク（東京・大阪・愛知など）19円引き上げの目安を受け、私たちの運動の反映もあり、愛知の審議会でも20円アップとなりました。

ワーキングプア解消にはほど遠い引き上げ額ですが、昨年に続く20円台の大幅アップです。

最低賃金の引き上げは12年連続、10月1日より820円が適用となります。



20円アップで月3200円の賃上げ

最賃アップに連動し、企業内最賃を引き上げよう

この秋、パート要求を掲げて組合加入を訴えよう

社会的な最低賃金の底上げは続いています。

愛知ではこの12年間で最低賃金が139円引き上がりました。私たち医療や介護の職場では、最低賃金に連動した企業内最低賃金（時給）の引き上げが求められています。

少なくとも今回の20円アップは、常勤換算で月額3200円の賃上げになります。

医療・介護労働者の社会的役割にふさわしい賃金改善を目指してこの秋、とりわけパート要求を掲げて、思い切った組合加入を訴えましょう。

10月23日（金）が2015秋闘要求提出期限です。最低賃金の引き上げを知らせて、企業内最低賃金の底上げにつなげましょう。

愛知県の最低賃金推移

	引き上げ	最低賃金
2015年	+20円	820円
2014年	+20円	800円
2013年	+22円	780円
2012年	+8円	758円
2011年	+5円	750円
2010年	+13円	745円
2009年	+1円	732円
2008年	+17円	731円
2007年	+20円	714円
2006年	+6円	694円
2005年	+5円	688円
2004年	+2円	683円

12年間で139円の引き上げ